

会議録(1)

会議の名称	令和4年度 第5回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和4年10月28日(金) 午前10時00分 開会 午後0時05分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田 拓
出席委員(者)氏名	野口泰子、横田修、及川由科、苔縄雅恵、 大森洋司、生田由紀子、宮岡幸江、 千葉弘明、池田拓、磯田英穂、島田可南子
欠席委員(者)氏名	手塚久晴、逢坂信弥、桂川泰典、高垣夕紀
説明者の職氏名	こども支援課主幹 根本章 こども支援課主査 橘内明子
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しについて (2) 子どもの居場所づくり支援事業について
非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	資料5-1-1 入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直し 資料5-1-2 人口の推移 資料5-1-3 小学校区別の量の見込みと確保の内容 資料5-2 子どもの居場所づくり支援事業
事務局職員職氏名	【こども支援部】 部長 斎藤忠士、次長兼こども政策室長 守屋俊久 【こども支援課】 課長 木下義幸 主幹 根本章 主査 橘内明子、主事補 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】 課長 近藤功 副参事 園田智慈 【青少年課】 課長 中林健
会議録作成方法	要点筆記

会 議 錄 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

- (1) 入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しについて
- (2) 子どもの居場所づくり支援事業について

会議録(3)

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
池田会長	今回の会議録署名人は島田委員にお願いする。 (1) 入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しについて 「入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しについて」を議題とする。事務局から説明願う。
こども支援課主査	まずは「入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しについて」、資料に沿って説明する。 (資料5-1-1から資料5-1-3に基づいて説明)
池田会長	施策の方向性の変更による見直しについて、国立障害者リハビリテーションセンター学院と提携を結び、CLM(チェック・リスト・イン三重)を活用していると思うが、その内容を記載することはできないのか。
こども支援部次長兼こども政策室長	現在、保育現場においてCLMを活用し、集団の中での発達支援を取り入れ始めている。また、入間市をモデルとして、多職種連携の必要性を感じている発達支援に関わる職員を主な対象とした「多職種連携短期特別研修」を国立障害者リハビリテーションセンター学院が主催で実施している。このように国立障害者リハビリテーションセンター学院と連携しているが、今後の施策の方向性については研究中であるため、次期計画において記載したい。
大森委員	今後も社会環境は変わっていくであろうが、将来人口や出生数の増加のために、子育て支援が充実している、魅力ある市になっていければ良いのではないか。
池田会長	労働環境や転入者数といった内容になると、まち・ひと・しごと創生総合戦略と近い話になるが、入間市三世代同居・近居支援補助金が終了した背景について、わかるか。
こども支援部次長兼こども政策室長	当補助金については、転入が決まってから認知し、申請をしたケースが多く、当補助金が転入の誘因にはならなかったと聞いている。人口を増やすためには、市外の人に市の魅力が伝わるだけでなく、市民が市の魅力に気づく必要がある。子ども・若者未来応援プラン(以下「プラン」という。)についても、次期計画では市の子育て支援の良さが伝わるような内容にできないかと検討しているところである。
磯田委員	入間市は「何もないけれど何でもあるまち」だと思っている。公園やアミ

発言者	発言内容
	<p>ユーズメント施設は少ないが、日常生活をする上で必要なものは何でもある。アミューズメント施設も近隣市を含めればたくさんある。本当に良いまちだが、市民がこの良さに気づいていないことが入間市の課題なのではないか。インフルエンサーがまちの魅力を発信して市民に伝えるといった、新たな手法が必要になってきたのではないか。</p>
及川委員	<p>子育ての面から見た入間市は良い面と不安に感じる面があるが、不安な気持ちは強く残る。子育て世帯が感じているけれど伝えられない不安を伝えやすい環境をつくることが必要なのではないか。</p>
島田委員	<p>青梅市や飯能市に比べて観光名所が少ない中、人の良さを感じる。共働き世帯が増えている中で子育て世代も忙しいが、地域の方に支えられている時に、このまちに住んでいて良かったと感じる。地域の高齢者や自治会等、地域のコミュニティーにつながり、支えあえる場所があれば、良いまちになっていくのではないか。</p>
池田会長	<p>子どもたちが明るく育つためには、子育て世代が明るく笑っている必要があるのではないか。</p> <p>中間年見直しについて、数字上では見えづらいコロナ禍による取り組みを評価していかないといけないのではないか。</p>
こども支援課主幹	<p>コロナ禍による影響について国も確かなものとして結論づけていないため、直接的な影響が確認できたら次期計画に反映していきたい。</p>
こども支援部次長兼こども政策室長	<p>補足させていただきたい。子育て支援センターにおいてもオンライン相談ができる体制は整えているが、あまり伸びていない状況である。しかし、閉所せずに少人数でも継続していくことがコロナ禍において大事である。</p>
池田会長	<p>相談件数等に対面とオンラインが含まれているなら、コロナ禍において行った努力は後々、正当に評価されなくてはいけないのではないか。</p>
宮岡委員	<p>中間年見直しについての審議は今回が最後なのか。</p>
こども支援課主任	<p>次回、成案にしたものを見直しについて最終確認する機会を持ちたいと考えている。</p>
宮岡委員	<p>事業番号 89 に記載している見守りボランティアは誰が育成するのか。 また、ヤングケアラーを支援していくためには、所管課はこども支援課と学校教育課以外にも人権推進課等も含める必要があるのではないか。</p>
こども支援部次長兼こども政策室長	<p>ヤングケアラー支援について、ヤングケアラー支援条例を制定し、こども支援課と学校教育課が中心となって行っているため、所管課はこども支援課</p>

発言者	発言内容
室長	と学校教育課にした。「関係部署で情報共有し、連携して支援を行います」と記載したとおり、所管課だけで対応するのではなく、ケース会議等、関係課と連携しながら支援を行っていきたい。
宮岡委員	プランは若者も対象としているため、中学生より年齢の高い子どもを支援につなげるには、こども支援課と学校教育課だけでは不足しているのではないか。
こども支援課長	ヤングケアラーの抱えている課題は、様々な課題が複合的に重なっている場合が多く、こども支援課と学校教育課を始めとして12課が連携しながら支援の方向性を検討している。所管課の表記はこども支援課と学校教育課だが、関係部署と連携しながら包括的な支援を行っていく。
宮岡委員	若者も含めた子どもたちを支援していくために、青少年に対応する課を含めてはどうか。
池田会長	事務局で検討するということよろしいか。 ヤングケアラー支援を事業番号89-2としているが、事業番号89に関連したものとしての位置づけなのか、それとも施策の方向性1に関連したものとしての位置づけなのか、どのように捉えたら良いのか。
宮岡委員	私はヤングケアラー支援を青少年施策にも位置づけてほしいと考えていたため、基本目標4の中に入ると考えていた。
こども支援部次長兼こども政策室長	事業番号89の内容「経済的困窮や就労、病気等」はヤングケアラーに重なると捉えている。相談体制の強化に加えて、支援するため89-2に位置づけた。また、地域の中から情報提供をいただき、連携することを考えているため、このように提案した。
宮岡委員	事業番号71-2と事業番号89-2のどちらになるのか。
池田会長	事業番号89とヤングケアラー支援との関連性に誤解が生じないようにする必要がある。中間年見直しの公表に向けて、事務局で記載内容の再検討をお願いする。 他に意見がないようなので、議題(1)「入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しについて」は以上とする。
	(2) 子どもの居場所づくり支援事業について
池田会長	続いて、議題(2)「子どもの居場所づくり支援事業について」事務局から説明をお願いする。

発言者	発言内容
こども支援課主幹	<p>次に「子どもの居場所づくり支援事業について」、資料に沿って説明を行う。</p> <p>(資料5-2に基づいて説明)</p>
池田会長	<p>事業のスケジュールについて、教えてほしい。</p>
こども支援課主幹	<p>子どもの居場所づくり支援事業のうち、「学習支援を手法とした子どもの居場所運営事業」(以下「運営事業」という。)は12月に委託契約を行い、1か月の準備期間を経て、翌1月～翌3月の間に月に1回程度、居場所を運営するものである。「居場所づくり相談事業」(以下「相談事業」という。)は11月に入間市社会福祉協議会(以下「社協」という。)委託契約を行い、11月～翌3月の間に講演会やアドバイザーの派遣等、相談支援を行うものである。</p>
横田委員	<p>青少年健全育成推進協議会の立場ではなく、社協の職員として話をさせていただきたい。子どもに限らず、居場所は地域の中に必要であるが、高齢者の居場所に比べて子どもの居場所はまだ少ない印象である。また、社協では「こども食堂ネットワークいるま」の事務局をしているが、市内に子ども食堂はたくさんあるのに対して、学習支援を行っている居場所は少ない。プランの中に掲載している「子どもの貧困実態調査」によると、生活困難層は学習時間が少ない傾向や自己肯定感が低い傾向がある。その中で、学習支援を手法とした子どもの居場所は、社協としても取り組んでいく大きな事業であると考えている。そして、子ども食堂のように食を軸とした居場所や学習支援を軸とした居場所等、子どもが自分で選べる居場所が地域にできると良い。そのために、社協では相談事業を受託し、講演会等、行うのでご理解いただきたい。</p>
野口委員	<p>自治会に入らない家庭が増えていて、民生委員になろうと思う人も少ない状況である。登下校時には子どもを見かけるが、子どもが放課後にどこにいるのか気になるところである。</p> <p>また、民生委員として普段から地域の子どもとコミュニケーションを取っているが、親と喧嘩した子どもが私を訪ねにきたことがあった。このような地域とのつながりがあると良いと感じている。</p>
生田委員	<p>子どもが何をきっかけにして居場所に参加するのか気になる。孤立している子どもにアプローチするのは難しいのではないか。そのため、孤立する前に、通学班等のグループで遊んでいる子どもを居場所につなぐことが理想的なのではないか。</p>
苔縄委員	<p>子どもが自由に参加できる居場所を求める人もいれば、学童や習い事のよ</p>

発言者	発言内容
千葉委員	うに子どもの安全が確保できる居場所を求める人もいる。市民全員が納得できるものにすることは難しいと感じている。
横田委員	<p>生活困窮者等、支援が必要な方は地域から孤立している場合が多いのではないか。地域につながっていない方への周知は難しいと感じている。民生委員等に生活困窮者等へアウトリーチしてもらう等、考えていく必要があるのではないか。</p> <p>子ども同士のネットワークから利用につながることもあると思うので、子どもの居場所を充実させていくことも重要である。</p>
大森委員	中学生に勉強を教えるのはなかなか難しいため、人材を確保することが課題である。
こども支援課主幹	運営事業は実施期間が翌1月～翌3月とのことだが、今後も継続するつもりがあるのか。
池田会長	運営事業はスタートアップのための事業であることから、単年度での委託契約とし、来年度以降は各団体の自主的な運営を期待している。また、子どもの居場所づくりの支援のために、社協への相談事業の委託は来年度も継続して行いたいと考えている。
こども支援課主幹	運営事業について受託団体を17か所としている理由は何か。
島田委員	子どもの徒歩圏内で居場所を作りたいことから、小学校区を基本として16か所を想定している。また、不登校児童・生徒や障がい児等を対象にした広域的な居場所として1か所を想定している。合わせて17か所の居場所を作りたいと考えている。
こども支援課主幹	不登校児童・生徒や障がい児を対象にした居場所はあれば良い。しかし、継続して運営していくにはボランティアが見つからないと難しいと思うが、どのように考えているのか。
磯田委員	子どもの居場所づくりに関して、社協への委託事業である相談事業において講演会を実施する予定である。11月17日に子どもの居場所に興味のある人を広く対象とした講演会を行う。また、12月には受託者を対象とした講演会を行い、居場所の運営方法について具体的な話を聞ける機会を設ける予定である。このように講演会を行うことで居場所を運営したことがない方にも運営できる環境を整えていく。
	応募団体が事故に対する備えを講じているか、どのように確認するのか。また、オンラインでの子どもの居場所は対象外なのか。

発言者	発言内容
こども支援課主幹	居場所の開設時間を考慮しながら運営してもらうつもりである。本事業は人ととのつながりも重要な要素であるため、オンラインでの実施は考えていない。
磯田委員	市民活動の中には保険に加入していない活動も少なくない。市の委託事業となると市に責任を求められることも考えられるが、どのように考えているのか。
こども支援課主幹	公民館で居場所を運営する場合は公民館の保険が適用できるであろう。その他の場所で居場所を運営する場合は、独自で保険に加入してもらいたいと考えている。
磯田委員	なかよし食堂のクールオアシスという事業に携わったが、チラシは配布せずにSNSのみで周知を行った。その中で扇小学校の協力もあり、先生がアプリを通じて生徒に情報発信を行っていただいた。その結果、想定以上に多くの子どもが参加したため、教育委員会と連携しながら周知を行うと良いのではないか。
池田会長	受託団体も独自に周知するであろうが、各団体をまとめて周知することも良いのではないか。 他に意見がないようなので、議題（2）「子どもの居場所づくり支援事業について」は以上とする。
こども支援課主幹	以上で閉会とする。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年1月6日

議長の署名

シヤ ハロ 扱

議長が指名した者の署名

鳥田 可南子